モニタリング実施報告書

令和６年度（定期）　（本市）モニタリング実施報告書

施　設　名	那覇市繁多川公民館
所　在　地	那覇市繁多川４丁目１番 38 号
指定管理者	名　称　特定非営利活動法人　１万人井戸端会議 代表者　代表理事　南　信乃介 住　所　那覇市繁多川４丁目１番 35－301 号　宮城荘 B 電　話　（098）917－3448
指定期間	令和３年４月１日から令和８年３月 31（５年度間）
モニタリングの実施方針･方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「日報及び月報」、「事業報告書」、実地調査、利用者アンケート調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 ・業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課（問合せ先）	那覇市教育委員会生涯学習部　生涯学習課　担当：仲村 ＴＥＬ：０９８－９１７－３５０２　　内線２５９７ Ｅ－ｍａｉｌ：E-S-SYA001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント（本市）

民間のノウハウやネットワークを最大限に活かし、学校や自治会、民生委員や地域包括支援センター、近隣の大学等の専門機関、企業等とも連携し、幅広い地域と世代に即した講座・事業を展開するなど、継続して安定した管理運営を行っている。

特徴的な取組みとして、様々な分野で優れた知識や技能等を有する地域の人材を「すぐりむん」として認定する仕組みや識名園友遊会による高校生の園内ガイドや御殿横での旗頭演舞、三線体験などは、当事者や地域住民の、地域に対する誇りや愛着を引出し、自治や協働の意識醸成にも繋がる好事例である。

上記取組み等により、同公民館は、地域の資源や課題を見える化し、その情報を地域内で共有する役割も担っており、地域の生涯学習の拠点だけでなく、自治や協働の活動に欠かせない存在となっている。

保護管理課より受託している公共施設等の子どもの居場所事業では、毎日5名～10名の子どもたちが来館し、公民館を利用するサークルの方々に見守られながら体験活動、学習支援を行っている。また、識名小学校地域連携室への職員派遣は、授業の探求学習や学校内子どもたちの居場所づくり、保護者の相談会など、公民館の利用促進にもつながり、地域連携を進める上において他館の模範となるものである。

今後の業務改善等に向けた方針（本市）

１　改善・是正事項

・報告書類（月報）について、前年度より提出の遅れは減っているものの期限後の提出も散見しているため、引き続き、改善に努めるとのこと。

・備品台帳について、過去に登録したものも含めて、設置場所等の記載漏れがあるため、改善に努めること。

２　課題事項

那覇市の小学校区まちづくり協議会やコミュニティスクールなど、各学校単位での協働を求められる機会の増加による公民館の役割の拡大について、直営公民館と協議をしていく必要がある。

３　最重要事項

公民館を利用するサークル数、サークル内の人数は、コロナ禍の影響で減少傾向だったが落ち着いてきており、新規のサークル活動を促す取り組みの強化の効果も出てきている。引き続き、定期サークルの活性化や新規のサークル立上げ支援などの充実を図っていくことが求められる。

１　基本的考え方及び管理体制
① 社会教育の視点で地域課題解決や地域活性化に寄与する事業が展開できた。 ② 地域住民から外部理事、連携団体からアンケートや会議をとおしてクリアで健全な公民館運営ができた。市民の平等な利用を図ること及び方策等については、学校での授業連携などが増え、真和志エリア各地に事業を届けることができた。また、公民館の事業を通して、障がいのある方、ＬＧＢＴの方が過ごし、表現する場ともなっている。 ③ 職員体制も予定通り配置することができた。利用者の安全管理（職員体制、研修指導等）、危機管理（個人情報の保護、事故事件、緊急対応等）の観点からは、作成されているマニュアルに則り、内部研修会を実施している。 ④ 個人情報保護、情報公開も市の規定に沿って実施することができた。
２　公の施設のサービス向上及び経費削減
保護管理課の事業が始まったことで、より子どもの居場所として機能が高まった。ＳＮＳでの情報発信に登録者がfacebook 1140名、公式LINE608名、Instagram1132名と増え、公民館に来なくても情報をキャッチできるサービスは拡大している。チラシなどの予算は部分的に削減されている。また地域の人材を有機的につなぎ、活動を基盤が活性化しているため、結果的に活動規模の割には経費が抑えられている。

３　団体の概要及び管理運営能力（経営状態）
①　団体としては、保護管理課の事業との連携のほか、近隣に学童クラブを運営しており、地域で法人の活動の幅が広がっている。 ②　物価高による経費や賃金ベースアップにより、指定管理業務および法人業務も赤字となっているため、柔軟な計画の見直しが求められる。 ③　多様化する事業の会計に関し、税理士等による確認を行い健全な経営ができている。